

長 建 協 発 第 1 3 7 号
平成 2 4 年 7 月 2 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

夏期の節電に取り組む労使の皆様を対象とするパンフレットについて

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今夏の電力需給対策につきましては、平成 2 4 年 6 月 1 2 日付長建協発第 1 0 9 号文書並びに 6 月 1 8 日付長建協発第 1 2 0 号文書にて節電へのご協力をお願いいたしておりました。

今般、厚生労働省では、電力使用の分散化・平準化を図ることを目的として、事業計画、生産計画等を変更し、所定労働時間の短縮、休暇・休日や始業・終業時刻の変更、変形労働時間制の導入等を実施し、節電に取り組む皆様を対象に、より電力不足に対応した働き方、休み方の工夫の参考となるよう別添パンフレットを作成しましたのでお知らせ申し上げます。